

別表1

協定労働者の範囲
ゴム・プラスチック製品製造従事者
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)
※電子機器部品組立工
金属溶接・溶断従事者
他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者
クレーン・ウインチ運転従事者
窯業・土石製品製造従事者
食料品・飲料・たばこ製造従事者
金属工作機械作業従事者
※化学製品製造工
※その他の製品検査の職業
※鋳物製造工